

Radiata Increase



FP2級
2023 年 5 月
学科
過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容を無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[過去問解説]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2022 年 10 月 1 日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。

- ・ 次の各問について答えを 1 つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

問題 1

ファイナンシャル・プランナー(以下「FP」という)の顧客に対する行為に関する次の記述のうち、職業倫理や関連法規に照らし、最も不適切なものはどれか。

1. 社会保険労務士の登録を受けていないFPのAさんは、老齢基礎年金の繰下げ受給について相談に来た顧客に対し、繰下げ受給の仕組みや年金額の計算方法について一般的な説明を行った。
2. 税理士の登録を受けていないFPのBさんは、所得税の確定申告について相談に来た顧客に対し、国税庁のホームページを見せながら確定申告の方法について一般的な説明を行った。
3. 生命保険募集人の登録を受けていないFPのCさんは、子の誕生を機に生命保険に加入したいと相談に来た顧客に対し、家計の状況を聞き取りながら必要保障額の計算を行った。
4. 弁護士の登録を受けていないFPのDさんは、相続人間の遺産分割について相談に来た顧客と代理人契約を締結し、顧客の代理人として、有償で他の相続人との遺産分割協議を行った。

【答え】

1. 適切

社会保険労務士資格を持たないFPは、労働社会保険諸法令に基づく申請書類の作成、提出手続きの代行、申告等の代理、帳簿書類の作成を行うことはできません。

ただし、社会保険労務士資格を有していないFPでも、**公的年金の受給見込み額の計算**することや**年金の繰上げ繰下げ受給の仕組み**など**一般的な説明**をすることは、社会保険労務士業務に抵触しません。

2. 適切

税理士資格を持たないFPは、「税務相談」「税務書類の作成」「税務代理」を行ってははいけません。

ただし、**仮の事例**や**一般的な税法の解説**は行うことができます。

3. 適切

生命保険募集人の登録をしていないFPは、保険の募集や勧誘をしてはいけません。

ただし、将来の**必要保障額の試算**や保険の見直しをすることは制限されていません。

4. 不適切

弁護士資格を持たないFPは、法律問題のような具体的な**法律判断**や**法律事務**を行ってははいけません。

ただし、遺言書の作成指導や公正証書遺言の証人になることは可能です。

したがって正解は、4

問題 2

全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)の保険給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 傷病手当金は、同一の疾病または負傷およびこれにより発した疾病に関して、その支給を始めた日から通算して最長 2 年支給される。
2. 夫婦がともに被保険者である場合において、妻が出産したときは、所定の手続きにより、夫婦に対して出産育児一時金および家族出産育児一時金が支給される。
3. 被保険者が業務災害および通勤災害以外の事由で死亡した場合、所定の手続きにより、その者により生計を維持されていた者であって、埋葬を行うものに対し、埋葬料として 5 万円が支給される。
4. 被保険者が同一月内に同一の医療機関等で支払った医療費の一部負担金等の額が、その者に係る自己負担限度額を超えた場合、所定の手続きにより、支払った一部負担金等の全額が高額療養費として支給される。

【答え】

1. 不適切

●傷病手当金

被保険者が病気やケガのため仕事を3日以上続けて休み十分な給与が受けられない場合、支給開始日(休業4日目)から通算して1年6ヶ月間支給されます。

本問では、「最長2年支給される」と説明されていますので、不適切となります。

2. 不適切

出産一時金は被保険者に支払われ、家族出産育児一時金は、被扶養者が出産した場合に支払われますので、重複して受け取ることはできません。

3. 適切

●埋葬料

被保険者が死亡したとき、埋葬を行う者に対し、5万円が支給されます。業務災害や通勤災害により死亡の場合は、労働災害が適用され、「葬祭料」として葬祭を行う者の請求に基づき支給されます。

4. 不適切

被保険者が同一月内に、同一の医療機関に支払った医療費の一部負担金は、その者に係る自己負担限度額を超えた場合、所定の手続きにより、支払った一部負担金と自己負担限度額との差額が高額療養費として支給されます。

本問では、「支払った一部負担金等の全額」と説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、3

問題 3

労働者災害補償保険の保険給付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.労働者災害補償保険の適用を受ける労働者には、雇用形態がアルバイトやパートタイマーである者も含まれる。
- 2.労働者が業務上の負傷または疾病による療養のため労働することができず、賃金を受けられない場合、賃金を受けない日の第3日目から休業補償給付が支給される。
- 3.労働者が業務災害により死亡したときに支払われる遺族補償年金の年金額は、受給権者および受給権者と生計を同じくしている受給資格者の人数により異なる。
- 4.労働者が通勤災害により死亡した場合、所定の手続きにより、葬祭を行う者に対し葬祭給付が支給される。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
労災保険の適用を受ける労働者は、**全ての労働者**ですので、アルバイトや、パートタイマーである者も含まれます。

2. 不適切

休業補償給付は、休業の1日目から3日目までは、待機期間ですので、**4日目から支給**が開始されます。
本問では、「3日目から」と説明されていますので不適切となります。

3. 適切

本問の通り、
遺族補償年金の額は、遺族の数により異なります。

4. 適切

本問の通り、
業務災害により被保険者が死亡した場合、労災保険から葬祭を行う者に対して葬祭給付が支給されます。

したがって正解は、2

問題 4

雇用保険の育児休業給付および介護休業給付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載されたもの以外の要件はすべて満たしているものとする。

1. 育児休業給付金は、子が1歳に達した日後の期間について休業することが特に必要と認められる場合、最長で子が1歳2ヵ月に達する日の前日まで支給される。
2. 育児休業給付金に係る支給単位期間において支払われた賃金額が、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額の80%相当額以上である場合、当該支給単位期間について育児休業給付金は支給されない。
3. 被保険者が、一定の状態にある家族を介護するための休業をした場合、同一の対象家族について、通算3回かつ93日の介護休業を限度として、介護休業給付金が支給される。
4. 複数の被保険者が、同一の対象家族について同時に介護休業を取得した場合、それぞれの被保険者に介護休業給付金が支給される。

【答え】

1. 不適切

育児休業給付金は、子が一歳に達した日後の期間について、育児休業が必要と認められる場合に、**最長2歳になるまでの期間**、支給されます。本問では、「最長で子が1歳2ヵ月」と説明されていますので、不適切となります。

2. 適切

本問の通り、育児休業給付金は、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額の80%相当額以上である場合、育児休業給付金は**支給されません**。

3. 適切

本問の通り、介護休業給付金は、条件を満たした場合、最大93日に達するまでに**3回**を限度として支給されます。

4. 適切

本問の通り、介護休業給付金は、介護休業を取得した人の給与を補填する者ですので、**それぞれ支給されます**。

したがって正解は、1

問題 5

国民年金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 学生納付特例期間は、その期間に係る保険料の追納がない場合、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されない。
2. 生活保護法による生活扶助を受けることによる保険料免除期間は、その期間に係る保険料の追納がない場合、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されるが、老齢基礎年金の年金額には反映されない。
3. 保険料免除期間に係る保険料のうち、追納することができる保険料は、追納に係る厚生労働大臣の承認を受けた日の属する月前 5 年以内の期間に係るものに限られる。
4. 産前産後期間の保険料免除制度により保険料の納付が免除された期間は、保険料納付済期間として老齢基礎年金の年金額に反映される。

【答え】

1. 不適切

	老齢基礎年金	年金額	障害基礎年金 遺族基礎年金
納付	受給資格期間 への算入	年金額への 反映	受給資格期間 への算入
全額免除	○	○	○
一部免除	○	○	○
学生納付特例制度	○	×	○
未納	×	×	×

本問の説明は、逆となります。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

2. 不適切

生活保護を受けている人は、国民年金保険料の納付が全額免除となり、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、年金額にも反映されます。

3. 不適切

追納することができる保険料は、追納に係る厚生労働大臣の承認を受けた日の属する月前10年以内の期間に係るものに限られます。
本問では、「5年」と説明されていますので不適切となります。

4. 適切

本問の通り、産前産後期間の免除された期間は、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

したがって正解は、4

問題 6

国民年金基金、小規模企業共済および中小企業退職金共済に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 国民年金基金の加入員が死亡以外の事由で加入員資格を喪失した場合、それまでの加入期間に応じた解約返戻金が支払われる。
2. 小規模企業共済の掛金月額は、5,000 円から 10 万円までの範囲内で、500 円単位で選択することができる。
3. 中小企業退職金共済の掛金は、事業主と被共済者の合意に基づき、事業主と被共済者が折半して負担することができる。
4. 中小企業退職金共済の被共済者が退職後 3 年以内に、中小企業退職金共済の退職金を請求せずに再就職して再び被共済者となった場合、所定の要件を満たせば、前の企業での掛金納付月数を再就職した企業での掛金納付月数と通算することができる。

【答え】

1. 不適切

国民年金基金の加入員が死亡以外の事由で加入員資格を喪失した場合、基金に支払った掛金は途中で引き出すことはできませんが、将来年金として支給されます。

よって、解約返戻金は支払われません。

2. 不適切

小規模企業共済の掛金月額は、1,000 円から 7 万円までの範囲内で、500 円単位で選択することができます。

3. 不適切

中小企業退職金共済の掛金は、全額が事業主負担です。

本問では、「事業主と被共済者が折半」と説明されていますので、不適切となります。

4. 適切

本問の通り、

退職後に退職金を請求しなかった中小企業退職金共済の被共済者が退職後 3 年以内に、再就職して再び被共済者となった場合、前の企業での掛金納付月数を再就職した企業での掛金納付月数と通算することができます。

したがって正解は、4

問題 7

公的年金等に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.遺族基礎年金および遺族厚生年金は、所得税の課税対象とならない。
- 2.老齢基礎年金および老齢厚生年金は、その年中に受け取る当該年金の収入金額から公的年金等控除額を控除した金額が雑所得として所得税の課税対象となる。
- 3.確定拠出年金の老齢給付金は、その全部について、一時金として受給する場合は一時所得として、年金として受給する場合は雑所得として所得税の課税対象となる。
- 4.老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給者が死亡した場合において、その者に支給されるべき年金給付のうち、まだ支給されていなかったもの(未支給年金)は、当該年金を受け取った遺族の一時所得として所得税の課税対象となる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
公的年金のうち、遺族年金と障害年金は**非課税**です。

2. 適切

本問の通り、
老齢年金は、「公的年金等の収入金額-公的年金等控除額」の式により計算された金額が雑所得として所得税の課税対象となります。

3. 不適切

確定拠出年金の老齢給付は、
一時金として受け取る場合は、**退職所得**として、
年金として受け取る場合は、雑所得として所得税の課税対象となります。

本問では、「一時金として受給する場合は一時所得」と説明されていますので不適切となります。

4. 適切

本問の通り、
老齢年金の受給者が死亡した場合において、未支給年金は、当該年金を受け取った遺族の一時所得として所得税の課税対象となります。

したがって正解は、3

問題 8

住宅金融支援機構と金融機関が提携した住宅ローンであるフラット 35(買取型)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.フラット 35S は、省エネルギー性、耐震性など一定の技術基準を満たした住宅を取得する場合に、借入金利を一定期間引き下げる制度である。
- 2.フラット 35 の利用者向けインターネットサービスである「住・My Note」を利用して繰上げ返済する場合、一部繰上げ返済の最低返済額は 100 万円である。
- 3.店舗付き住宅などの併用住宅を建築する際にフラット 35 を利用する場合、住宅部分の床面積が非住宅部分の床面積以上である必要がある。
- 4.住宅金融支援機構は、融資を実行する金融機関から住宅ローン債権を買い取り、対象となる住宅の第 1 順位の抵当権者となる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

フラット35Sは、フラット35の利用者が耐震性や省エネルギー性の優れた住宅を取得する場合に、フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

2. 不適切

住・My Noteは、住宅ローン返済中、一部繰上返済の申し込みなどを、インターネットを通じて利用することができるサービスです。

一部繰上返済の最低返済額は10万円です。

フラット35の窓口での一部繰上返済は100万円です。

3. 適切

本問の通り、

店舗付き住宅などの併用住宅を建築する際にフラット35を利用する場合、住宅部分の床面積が、2分の1以上が必要です。

4. 適切

本問の通り、

債権者は住宅金融支援機構となりますので、融資を実行する金融機関から住宅ローン債権を買い取り、対象となる住宅の第1順位の抵当権者となります。

したがって正解は、2

問題 9

中小企業の資金調達方法の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.企業が民間の銀行から融資を受けて事業資金を調達する方法は、間接金融に分類される。
- 2.インパクトローンは、米ドル等の外貨によって資金を調達する方法であり、その資金使途は限定されていない。
- 3.第三者割当増資により新株を引き受けた第三者が既存株主以外の者であった場合、既存株主の持株比率が上昇する。
- 4.日本政策金融公庫のマル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が利用できる融資制度であり、利用に当たって担保と保証人は不要とされている。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
間接金融は、金融機関から借入をして資金調達する方法で、
直接金融は、株式や社債を発行することで、資金提供者から資金調達する方法です。

2. 適切

本問の通り、
インパクトローンとは、資金使途に制限のない外貨貸付のことです。

3. 不適切

第三者割当増資は、新株を割り当てて増資する手法です。
新株を引き受けた第三者が既存株主以外の者であった場合、既存株主の持株比率が低下します。

4. 適切

本問の通り、
日本政策金融公庫のマル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、利用に当たって担保と保証人は不要です。

したがって正解は、3

問題 10

クレジットカード会社(貸金業者)が発行するクレジットカードの一般的な利用に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.クレジットカードで商品を購入(ショッピング)した場合の返済方法の1つである分割払いは、利用代金の支払回数を決め、その回数で利用代金を分割して支払う方法である。
- 2.クレジットカード会員の信用情報は、クレジットカード会社が加盟する指定信用情報機関により管理されており、会員は自己の信用情報について所定の手続きにより開示請求をすることができる。
- 3.クレジットカードは、約款上、クレジットカード会社が所有権を有しており、クレジットカード券面上に印字された会員本人以外が使用することはできないとされている。
- 4.クレジットカードの付帯機能であるキャッシングを利用し、返済方法として翌月一括払いを選択した場合、利息はかからない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、クレジットカードは、利用代金の支払回数を決め、その回数で利用代金を分割して支払う方法です。

2. 適切

本問の通り、クレジットカード会員の信用情報は、所定の手続きにより開示請求をすることができます。

3. 適切

本問の通り、クレジットカードは、本人以外使用することはできません。

4. 不適切

クレジットカードのキャッシングは、カード会社から借入をすることです。返済方法に関わらず利息がかかります。

したがって正解は、4

問題 11

生命保険の保険料等の一般的な仕組みに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.収支相等の原則は、保険会社が受け取る保険料等の総額が、保険会社が支払う保険金等の総額と等しくなるように保険料を算定する原則をいう。
- 2.保険料のうち、将来の保険金等の支払財源となる純保険料は、予定死亡率に基づいて計算され、保険会社が保険契約を維持・管理していくために必要な経費等の財源となる付加保険料は、予定利率および予定事業費率に基づいて計算される。
- 3.終身保険について、保険料の算定に用いられる予定利率が引き上げられた場合、新規契約の保険料は安くなる。
- 4.保険会社が実際に要した事業費が、保険料を算定する際に見込んでいた事業費よりも少なかった場合、費差益が生じる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
収支相等の原則は、「収入総額=支出総額」となり、保険料を設定することで

2. 不適切

純保険料は、「**予定利率**」と「**予定死亡率**」をもとに計算され、
付加保険料は、「**予定事業費率**」をもとに計算されます。

本問では、「付加保険料は予定利率および予定事業費率」と説明されていますので、不適切となります。

3. 適切

本問の通り、
予定利率は保険会社が資産運用するときの想定している利回りです。
予定利率が**高い**ほど、保険料が**安く**なります。

4. 適切

本問の通り、
費差益は、予定していた事業費よりも、実際の事業費の方が少なかった場合に生じます。

したがって正解は、2

問題 12

生命保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

- 1.変額保険(終身型)では、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)は保証されておらず、運用実績によっては、死亡保険金額が基本保険金額を下回る。
- 2.特定(三大)疾病保障定期保険では、がん、急性心筋梗塞、脳卒中以外で被保険者が死亡した場合でも死亡保険金が支払われる。
- 3.収入保障保険の死亡保険金を一時金で受け取る場合の受取額は、年金形式で受け取る場合の受取総額よりも少ない。
- 4.低解約返戻金型終身保険では、他の契約条件が同一で低解約返戻金型ではない終身保険と比較して、保険料払込期間中の解約返戻金額が低く抑えられており、割安な保険料が設定されている。

【答え】

1. 不適切

変額保険の死亡保険金には、契約時に定めた基本保険金額が**最低保証**されています。

本問では、「基本保険金額を下回る」とありますので不適切となります。

2. 適切

本問の通り、

特定疾病保障保険は、ガン、急性心筋梗塞、脳卒中により、約款で定める所定の状態と医師に診断されたときに生前に、死亡・高度障害保険金が支払われます。

3. 適切

本問の通り、

収入保障保険は、被保険者が一定期間内に死亡または所定の高度障害状態になったときに保険金を一定額ずつ受け取れる保険です。

一時金として受け取る場合、年金形式で受け取る場合と比べて受け取り**総額は少なくなります**。

4. 適切

本問の通り、

低解約返戻金型終身保険は、保険料払込期間中の解約返戻金額を低くすることで、通常の終身保険よりも保険料が抑えられます。

保険料払込期間が満了すると、解約返戻金の額は、低解約返戻金型ではない終身保険と同水準になります。

したがって正解は、1

問題 13

外貨建て生命保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない特約については考慮しないものとする。

- 1.外貨建て生命保険は、米ドル・豪ドル・ユーロなどの外貨で保険料を払い込んで円貨で保険金等を受け取る保険であり、終身保険のほか、養老保険や個人年金保険などがある。
- 2.外貨建て終身保険は、円貨建ての終身保険と異なり、支払った保険料が生命保険料控除の対象とならない。
- 3.外貨建て終身保険は、契約時に円換算支払特約を付加すれば、契約時の為替相場で円換算した死亡保険金を受け取ることができる。
- 4.MVA(市場価格調整)機能を有する外貨建て生命保険は、市場金利に応じた運用資産の価格変動に伴い、解約時の解約返戻金額が増減する。

【答え】

1. 不適切

外貨建て生命保険は、外貨で保険料を払い込み、外貨で保険金を受け取る保険です。

本問では、「外貨で保険料を払い込んで円貨で保険金等を受け取る保険」と説明されていますので、不適切となります。

2. 不適切

外貨建て生命保険は、円建ての終身保険と同様に生命保険料控除の**対象**です。

3. 不適切

円換算支払い特約は、**為替予約の効果はありません。**

為替予約とは、外貨定期預金の預入期間中に、満期日の受取外貨額を円貨に交換する際の為替レートを予約することです。

これにより、満期日の受取円貨を確定することができます。

4. 適切

本問の通り、

MVA(市場価格調整)とは、解約返戻金等の受け取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金がくに反映される仕組みのことです。

したがって正解は、4

問題 14

2012 年 1 月 1 日以後に締結された生命保険契約の保険料に係る生命保険料控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 終身保険の月払保険料のうち、2023 年 1 月に払い込まれた 2022 年 12 月分の保険料は、2023 年分の一般の生命保険料控除の対象となる。
2. 変額個人年金保険の保険料は、個人年金保険料控除の対象とはならず、一般の生命保険料控除の対象となる。
3. 終身保険の保険料について、自動振替貸付により払込みに充当された金額は、貸し付けられた年分の一般の生命保険料控除の対象とはならず、返済した年分の一般の生命保険料控除の対象となる。
4. 終身保険に付加された傷害特約の保険料は、介護医療保険料控除の対象とならない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
2023年1月に支払った保険料は、2023年分の生命保険料控除の対象となります。

2. 適切

[生命保険料控除3つに区分]

	内容
一般生命保険料控除	生存・死亡に基因して保険金・給付金を支払う
	・定期保険・終身保険・ 変額個人年金保険 など
介護医療保険料控除	入院・通院等の医療費支払い事由に基因して保険金の給付が行われる
	・介護保険・医療保険・所得補償保険など
個人年金保険料控除	個人年金保険料税制適格特約が付加された個人年金
	・個人年金保険など

本問の通り、
変額個人年金保険は、一般生命保険料控除の対象となります

3. 不適切

自動振替貸付とは、解約返戻金の範囲内で保険料を保険会社が自動的に立て替えることで、契約を有効に継続させる制度です。

自動振替貸付により保険料を払い込んだ場合、生命保険料控除の計算は、返済した年分ではなく、**自動振替貸付があった年分**が対象となります。

4. 適切

介護医療保険料控除は、入院・通院等の医療費支払い事由に基因して保険金の給付が行われます。

傷害特約は、保険料控除の対象となりません。

したがって正解は、3

問題 15

法人を契約者(=保険料負担者)とする生命保険等に係る保険料の経理処理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、いずれの保険契約も保険料は年払いかつ全期払いで、2022 年 10 月に締結したものとする。

- 1.被保険者が役員・従業員全員、死亡保険金受取人および満期保険金受取人が法人である養老保険の支払保険料は、その全額を資産に計上する。
- 2.被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人である終身保険の支払保険料は、その全額を損金の額に算入することができる。
- 3.被保険者が役員、給付金受取人が法人である解約返戻金のない医療保険の支払保険料は、その全額を損金の額に算入することができる。
- 4.被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人で、最高解約返戻率が 60%である定期保険(保険期間 30 年、年払保険料 100 万円)の支払保険料は、保険期間の前半 4 割相当期間においては、その 40%相当額を資産に計上し、残額を損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

死亡保険金受取人および満期保険金受取人が法人である養老保険は、法人がお金を受け取ることであり、貯蓄性が高いので、保険料の全額を資産計上します。

2. 不適切

死亡保険金受取人が法人である終身保険は、法人がお金を受け取ることであり、貯蓄性が高いので、保険料の全額を資産計上します。

本問では、「損金に算入する」とありますので不適切となります。

3. 適切

本問の通り、

給付金受取人が法人である解約返戻金のない医療保険の支払保険料は、その全額を損金の額に算入することができます。

4. 適切

本問の通り、

最高解約返戻率が 50%超 70%以下の場合、保険期間の前半 4 割相当における資産計上割合は 40%です。

残額を損金の額に算入することができます。

したがって正解は、2

問題 16

住宅用建物および家財を保険の対象とする火災保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 消防活動により自宅建物に収容している家財に生じた水濡れによる損害は、補償の対象とならない。
2. 落雷により自宅建物に収容している家財に生じた損害は、補償の対象となる。
3. 経年劣化による腐食で自宅建物に生じた損害は、補償の対象とならない。
4. 竜巻により自宅建物に生じた損害は、補償の対象となる。

【答え】

1. 不適切

火災保険は、消防活動により自宅建物に収容している家財に生じた水濡れによる損害も、**補償対象**となります。

2. 適切

本問の通り、

[火災保険の補償対象]

火災による建物、家財の損害、火災、爆発、**落雷**、水災(洪水)、風災(突風・竜巻)、ひょう災、雪災などのほか、消防活動による水漏れなど、不測かつ突発的な事故による損害についても**補償対象**です。

3. 適切

本問の通り、

火災保険は、経年劣化による建物の損害は補償の**対象外**です。

4. 適切

火災保険は、風災の自然災害による損害も**補償対象**です。

したがって正解は、1

問題 17

任意加入の自動車保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 駐車中の被保険自動車に当て逃げにより損害を被った場合、当て逃げの相手が判明しなくても、その損害は一般条件の車両保険の補償の対象となる。
2. 被保険自動車が地震を原因とする津波により水没した場合、その損害は一般条件の車両保険の補償の対象となる。
3. 被保険自動車を運転中に、誤って店舗建物に衝突して損壊させ、当該建物自体の損害に加え、建物の修理期間中の休業により発生した損害(休業損害)について法律上の損害賠償責任を負った場合、それらの損害は対物賠償保険の補償の対象となる。
4. 被保険自動車の運転中に、誤って兄の所有する自宅の車庫に衝突して損壊させ、法律上の損害賠償責任を負った場合、その損害は対物賠償保険の補償の対象となる。

【答え】

1. 適切

車両保険は、被保険自動車につき、衝突、接触、火災、爆発、盗難、台風、洪水等の偶然な事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

本問の通り、
一般条件の車両保険は、当て逃げによる損害も補償と対象となります。

2. 不適切

車両保険は、地震・噴火、それらに起因する津波により自動車を受けた損害は、**補償されません**。

3. 適切

本問の通り、
対物賠償保険の補償の対象は、他人の所有する自動車や家屋・所有物を壊してしまい、修理費用などの法律上の損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

4. 適切

本問の通り、
対物賠償保険の補償の対象は、他人の所有する自動車や家屋・所有物を壊してしまい、修理費用などの法律上の損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

したがって正解は、2

問題 18

個人を契約者(=保険料負担者)および被保険者とする損害保険等の税金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 病気で入院したことにより契約者が所得補償保険から受け取る保険金は、所得税の課税対象となる。
2. 水災で家財に損害が生じたことにより契約者が火災保険から受け取る保険金は、その保険金で新たに同等の家財を購入しない場合、所得税の課税対象となる。
3. 契約者が被保険自動車の運転中の交通事故により死亡し、契約者の配偶者が自動車保険の搭乗者傷害保険から受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
4. 自宅建物が全焼したことにより契約者が火災保険から受け取る保険金の額が、当該建物の時価額より多い場合、保険金の額と当該建物の時価額との差額が所得税の課税対象となる。

【答え】

1. 不適切

所得補償保険とは長期間の就業ができなくなった場合に備えた保険です。病気やケガが原因で長期間働けなくなってしまったときに、医療・介護費用や所得損失を補償する保険です。

よって、所得補償保険から受け取る保険金は、**非課税所得**です。

2. 不適切

個人が受け取った損害保険の保険金は、非課税です。

3. 適切

[死亡保険金の課税関係]

契約者	被保険者	受取人	課税区分
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税
A	B	C	贈与税

本問の通り、

契約者と被保険者が同じで、死亡保険金受取人が違う場合は、**相続税**の課税対象となります。

4. 不適切

火災保険から受け取る保険金は**課税対象ではありません**。

個人が受け取った損害保険の保険金は、非課税です。

したがって正解は、3

問題 19

第三分野の保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載のない特約については考慮しないものとする。

1. 所得補償保険では、ケガや病気によって就業不能となった場合であっても、所定の医療機関に入院しなければ、補償の対象とならない。
2. 先進医療特約で先進医療給付金の支払対象とされている先進医療は、療養を受けた時点において厚生労働大臣によって定められたものである。
3. 限定告知型の医療保険では、他の契約条件が同一で限定告知型ではない医療保険と比較して、割高な保険料が設定されている。
4. がん保険では、90 日間または 3 ヶ月間の免責期間が設けられており、その期間中にがんと診断されても、がん診断給付金は支払われない。

【答え】

1. 不適切

所得補償保険とは長期間の就業ができなくなった場合に備えた保険です。病気やケガが原因で長期間働けなくなってしまったときに、医療・介護費用や所得損失を補償する保険ですので、所得補償保険の補償対象となります。

2. 適切

先進医療特約は、厚生労働大臣が承認する先進医療治療を所定の療養を受けた時点で(医療機関にて受けた時点)、給付金が支払われる特約で、加入後に新しく認められた先進医療も支払いの対象です。

3. 適切

本問の通り、
限定告知型医療保険は、健康状態の告知や医師の診査を必要とする通常の医療保険には契約できなかった人が所定の告知項目に該当しない場合に契約できる医療保険です。
一般の医療保険と比較すると、より高リスクな人でも加入できるため、保険料は割高になります。

4. 適切

本問の通り、
がん保険では一般に契約から 90 日間または 3 ヶ月間の免責期間が設けられています。

したがって正解は、1

問題 20

損害保険を利用した家庭のリスク管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、契約者(=保険料負担者)は会社員の個人であるものとする。

- 1.国内旅行中の食事が原因で細菌性食中毒を発症するリスクに備えて、国内旅行傷害保険を契約した。
- 2.同居の子が自転車で通学中に他人に接触してケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負うリスクに備えて、火災保険の加入時に個人賠償責任補償特約を付帯した。
- 3.地震により発生した火災で自宅建物が焼失するリスクに備えて、住宅建物を保険の対象とする火災保険に地震保険を付帯して契約した。
- 4.自宅の車庫に保管している自動車が火災で損害を被るリスクに備えて、家財を保険の対象とする火災保険を契約した。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
国内旅行傷害保険は、細菌性食中毒も補償の対象となります。

2. 適切

本問の通り、
個人賠償責任保険は、自身の過失から他人にケガをさせてしまった場合や他人のものを壊してしまったなど、損害賠償責任が生じる場合に備える保険です。

3. 適切

本問の通り、
地震により発生した火災は、火災保険では保証されませんので、自宅建物が焼失するリスクに備えて、住宅建物を保険の対象とする火災保険に地震保険を付帯することは適切です。

4. 不適切

火災保険では、自動車は家財と扱われませんので、火災保険に加入することは不適切となります。
車両の火災に備えるには、車両保険となります。

したがって正解は、4

問題 21

為替相場や金利の変動要因等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.日本の物価が米国と比較して相対的に上昇することは、一般に円高米ドル安の要因となる。
- 2.米国が政策金利を引き上げ、日本と米国との金利差が拡大することは、一般に円安米ドル高の要因となる。
- 3.日本の対米貿易赤字が拡大することは、一般に円安米ドル高の要因となる。
- 4.日本銀行が、国債買入オペによって長期国債(利付国債)を買い入れ、金融市場に資金を供給することは、一般に市中金利の低下要因となる。

【答え】

1. 不適切

物価の価値が上昇すると、通貨の価値は低下しますので、日本の物価上昇は円安の要因となります。

本問では、「円高米ドル安の要因となる」と説明されているので不適切となります。

2. 適切

本問の通り、

米国が政策金利を引き上げると、市場は金利の低い円貨を売って、金利の高い米ドルを購入する人が増えるため、**円安要因**となります。

3. 適切

貿易収支は、モノの輸出と輸入のバランスを表します。

輸出額が輸入額を上回る状態を貿易黒字、

輸入額が輸出額を上回る状態を貿易赤字と言います。

本問の通り、

一般的に、輸入額が輸出額を上回り**貿易赤字が増える**と、円貨を外貨に交換する需要が増え、**円安の要因**になります。

4. 適切

本問の通り、

買いオペレーションとは、日本銀行が市場から債券や手形を買うことを言い、市場の資金量を**増加(供給)**させ、消費者や企業などは、お金を借りやすくなり、**金利を引き下げる**効果があります。

したがって正解は、1

問題 22

株式投資信託の一般的な運用手法等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 株価が現在の資産価値や利益水準などから割安と評価される銘柄に投資する手法は、バリュー投資と呼ばれる。
2. 個別企業の業績の調査や財務分析によって投資対象となる銘柄を選定し、その積上げによってポートフォリオを構築する手法は、ボトムアップ・アプローチと呼ばれる。
3. 割安な銘柄の売建てと割高な銘柄の買建てをそれぞれ同程度の金額で行い、市場の価格変動に左右されない絶対的な収益の確保を目指す手法は、マーケット・ニュートラル運用と呼ばれる。
4. ベンチマークの動きに連動して同等の運用収益率を得ることを目指すパッシブ運用は、アクティブ運用に比べて運用コストが低い傾向がある。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
株価が現在の資産価値や利益水準などから割安と評価される銘柄に投資する手法を、バリュー投資と言います。

2. 適切

本問の通り、
ボトムアップ・アプローチは、個別企業の業績や財務指標の分析に基づき、投資対象銘柄の比較検討を行い、その結果を積み上げてポートフォリオを構築するアプローチです。

3. 不適切

マーケット・ニュートラル運用は、買い建てする金額と同額の売りだてを行う手法です。
割安な銘柄を買い建て、割高な銘柄を売り立てる運用で、相場のが上昇しても下落しても、利益を出そうとする手法です。

本問の説明は、買い建てと売り建ての説明が逆となります。

4. 適切

本問の通り、
パッシブ運用(インデックス運用)とアクティブ運用では、パッシブ運用の方が、運用コストが低い傾向にあります。

したがって正解は、3

問題 23

債券のデュレーションに関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

デュレーションは、債券への投資資金の平均回収期間を表すとともに、債券投資における金利変動 リスクの度合い(金利変動に対する債券価格の感応度)を表す指標としても用いられる。他の条件が同一であれば、債券の表面利率が(ア)ほど、また残存期間が長いほど、デュレーションは 長くなる。なお、割引債券のデュレーションは、残存期間(イ)。

- 1.(ア)高い (イ)と等しくなる
- 2.(ア)低い (イ)よりも短くなる
- 3.(ア)高い (イ)よりも短くなる
- 4.(ア)低い (イ)と等しくなる

【答え】

(ア). 低い

デュレーションとは、債券を保有することによって利子と元本を受け取ることができるまでの期間を加重平均したもののことです。

残存期間が長くなればデュレーションは長くなり、残存期間が短ければデュレーションも短くなります。

また、表面利率が「低い」ほどデュレーションは長くなり、表面利率が高ければデュレーションは短くなります。

(イ). 等しく

割引債券にはクーポンが付かないため、割引債券のデュレーションは債券の残存期間と「等しく」なります。

したがって正解は、4

問題 24

東京証券取引所の市場区分等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 東京証券取引所は、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場およびTOKYO PRO Market の 4 つの株式市場を開設している。
2. 日経平均株価は、プライム市場に上場している銘柄のうち、時価総額上位 225 銘柄を対象として算出される株価指標である。
3. プライム市場における上場維持基準は、株主数や流通株式数等において、スタンダード市場およびグロース市場よりも高い数値が設定されている。
4. グロース市場に上場している銘柄であっても、プライム市場における新規上場基準等の要件を満たせば、所定の手続きにより、プライム市場に市場区分の変更をすることができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

東京証券取引所は2022年4月から市場区分が変更され、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場およびTOKYO PRO Marketの4つの株式市場を開設しています。

2. 不適切

日経平均株価は、プライム市場に上場している225銘柄をもとに算出しています。

時価総額上位の225銘柄を対象にしているわけではありません。

3. 適切

本問の通り、

上場維持基準は、プライム、スタンダード、グロースの順で高い水準が設定されています。

4. 適切

本問の通り、

新規上場基準等の要件を満たせば市場区分を変更することが可能です。

したがって正解は、2

問題 25

下記<X社のデータ>に基づき算出される投資指標に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

<X社のデータ>

株価	2,700円
発行済株式数	0.5億株
売上高	2,000億円
経常利益	120億円
当期純利益	75億円
自己資本(＝純資産)	2,500億円
配当金総額	30億円

- 1.ROE は、3.75%である。
- 2.PER は、18 倍である。
- 3.PBR は、0.54 倍である。
- 4.配当性向は、40%である。

【答え】

1. 不適切

●自己資本利益率(ROE)

自己資本(純資産)に対して、どれだけ利益を上げたのかを表した指標です。

$$\text{ROE}(\%) = \text{当期純利益} \div \text{自己資本} \times 100$$

$$\text{ROE}(\%) = 75\text{億円} \div 2,500\text{億円} \times 100 = 3\%$$

2. 適切

●株価収益率(PER)

株価が1株当たり純利益の何倍になっているかを表した指標です。

$$\text{PER}(\text{倍}) = \text{株価} \div 1\text{株当たり当期純利益}(\text{EPS})$$

$$\text{EPS}(1\text{株当たり当期純利益}) = \text{当期純利益} \div \text{発行済株式数}$$

$$\text{EPS}(1\text{株当たり当期純利益}) = 75\text{億円} \div 0.5\text{億株} = 150\text{円}$$

$$\text{PER}(\text{倍}) = 2,700\text{円} \div 150\text{円} = 18\text{倍}$$

3. 適切

●株価純資産倍率(PBR)

株価が1株当たりの純資産の何倍になっているかを表した指標です。

$$\text{PBR}(\text{倍}) = \text{株価} \div 1\text{株当たり純資産}(\text{BPS})$$

$$\text{BPS}(1\text{株当たり純資産}) = \text{純資産} \div \text{発行済株式数}$$

$$\text{BPS}(1\text{株当たり純資産}) = 2,500\text{億円} \div 0.5\text{億株} = 5,000\text{円}$$

$$\text{PBR}(\text{倍}) = 2,700\text{円} \div 5,000\text{円} = 0.54\text{倍}$$

4. 適切

● 配当性向

会社の純利益に対して、どれくらい株主に配当したのかを示す指標。

配当性向 = $1 \text{株あたり配当金} \div 1 \text{株あたり当期純利益} \times 100$

配当性向 = $30 \text{億円} \div 75 \text{億円} \times 100 = 40\%$

したがって正解は、1

問題 26

外国株式の取引の一般的な仕組みや特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 国外の証券取引所に上場している外国株式を国内店頭取引により売買する場合、外国証券取引口座を開設する必要がある。
2. 一般顧客が国内の証券会社を通じて購入した外国株式は、日本投資者保護基金による補償の対象とならない。
3. 国内の証券取引所に上場している外国株式を国内委託取引(普通取引)により売買した場合の受渡日は、国内株式と同様に、売買の約定日から起算して3営業日目である。
4. 外国株式については、一部銘柄を除き、金融商品取引法に基づくディスクロージャー制度の適用を受けず、同法に基づく企業内容等の開示は行われない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
外国証券を売買する際には、あらかじめ外国証券取引口座を開設する必要があります。

2. 不適切

証券会社などの金融商品取引業者が経営破綻した場合に、預けていた株式や債券が返還されないようなときには、日本投資者保護基金により、1人につき1,000万円まで補償されます。

3. 適切

上場株式等の受渡日(決算日)はお取引日から起算して3営業日目(約定日から2営業日後に決済)です

4. 適切

ディスクロージャーとは、財務内容や業務内容などの経営内容を開示のことです。

外国証券は、ディスクロージャー制度の適用を受けませんので、情報開示は行われません。

したがって正解は、2

問題 27

ポートフォリオ理論の一般的な考え方等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.ポートフォリオ理論は、期待リターンが同じであれば、投資家はリスクのより低い投資を選好する「リスク回避者」であることを前提としている。
- 2.アセットアロケーションとは、投資資金を株式、債券、不動産等の複数の資産クラスに配分することをいう。
- 3.運用期間中、各資産クラスへの資産の配分比率を維持する方法として、値下がりした資産クラスの資産を売却し、値上がりした資産クラスの資産を購入するリバランスという方法がある。
- 4.各資産クラスのリスク量が同等になるように資産配分を行うリスクパリティ運用(戦略)では、特定の資産クラスのボラティリティが上昇した場合、当該資産クラスの資産の一部売却を行う。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

ポートフォリオ理論は、期待リターンが同じであれば、投資家はリスクのより低い投資を選好するということを前提があります。

2. 適切

本問の通り、

アセットアロケーションは、アセット・資産、アロケーション・配分という意味で、複数の資産に資産配分することです。

3. 不適切

資産の再分配のことをリバランスといいます。

資産運用の経過により、値上がりした資産の割合が増え、値下がりした資産の割合が減少することにより、配分比率が当初のバランスとは偏ることがあります。このような場合、**値上がりした資産を売却し、値下がりした資産を購入することで、当初の資産の配分比率に戻すこと**をリバランスといいます。

本問の説明は逆となります。

4. 適切

本問の通り、

リスクパリティ運用は、ポートフォリオを組むために、資産のリスク割合が等しくなるように組み入れることです。

ある資産がボラティリティ(価格変動幅の度合い)が上昇するとリスクが大きくなるため、この資産を売却して、リスク量を調整し、リスク割合を等しくすることです。

したがって正解は、3

問題 28

Aさんは、預金、債券、株式でポートフォリオを組んだが、その後各資産の構成比の見直しを行った。Aさんのポートフォリオが下表のとおりであった場合、Aさんの見直し前のポートフォリオの期待収益率と見直し後のポートフォリオの期待収益率の差(見直し後の期待収益率-見直し前の期待収益率)として、最も適切なものはどれか。

資産	期待収益率	標準偏差	見直し前の ポートフォリオの構成比	見直し後の ポートフォリオの構成比
預金	0.1%	0.0%	60%	20%
債券	2.0%	3.0%	20%	30%
株式	8.0%	20.0%	20%	50%

1. 0.486%
2. 2.060%
3. 2.560%
4. 4.620%

【答え】

ポートフォリオの期待収益率

= (各資産の構成比 × 各資産の期待収益率) の合計

●見直し前

$$(0.1\% \times 60\%) + (2.0\% \times 20\%) + (8.0\% \times 20\%) = 2.06\%$$

●見直し後

$$(0.1\% \times 20\%) + (2.0\% \times 30\%) + (8.0\% \times 50\%) = 4.62\%$$

●2つの収益率の差

$$4.62\% - 2.06\% = 2.56\%$$

したがって正解は、3

問題 29

NISA(少額投資非課税制度)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、NISA により投資収益が非課税となる口座を NISA 口座という。

- 1.NISA 口座で保有する上場株式の配当金を非課税扱いにするためには、配当金の受取方法として登録配当金受領口座方式を選択しなければならない。
- 2.NISA 口座で保有する金融商品を売却することで生じた譲渡損失の金額は、確定申告を行うことにより、同一年中に特定口座や一般口座で保有する金融商品を売却することで生じた譲渡益の金額と通算することができる。
- 3.2023 年に NISA 口座を開設できるのは、国内に住所を有する者のうち、2023 年 1 月 1 日現在で 20 歳以上の者に限られる。
- 4.NISA 口座の開設先を現在開設している金融機関から別の金融機関に変更する場合、変更したい年分の前年の 10 月 1 日から変更したい年分の属する年の 9 月 30 日までに変更手続きを行う必要がある。

【答え】

1. 不適切

NISA口座で受け取った配当金を非課税扱いするためには、**株式比例分配方式**を選択する必要があります。

2. 不適切

NISA口座の譲渡損失は、**損益通算**することはできません。

3. 不適切

2023年にNISA口座を開設できるのは、国内に住所を有する者のうち、2023年1月1日現在で**18歳**以上の者に限られる。

4. 適切

本問の通り、

NISA 口座の開設する金融機関は、1年に一度変更することが可能です。
現在開設している金融機関から別の金融機関に変更する場合、変更したい年分の前年の10月1日から変更したい年分の属する年の9月30日までに変更手続きを行う必要があります。

したがって正解は、4

問題 30

金融商品の取引等に係る各種法令に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、「金融サービスの提供に関する法律」を金融サービス提供法という。

- 1.金融サービス提供法において、金融サービス仲介業の登録を受けた事業者は、銀行業・金融商品取引業・保険業・貸金業に係る金融サービスのうち、顧客に対し高度に専門的な説明を必要とする金融サービスを仲介することが認められている。
- 2.金融商品取引法において、金融商品取引業者等が顧客と金融商品取引契約を締結しようとするときは、原則として、あらかじめ、重要事項を記載した契約締結前交付書面を交付することが義務付けられている。
- 3.大阪取引所における金、白金などのコモディティを対象とした市場デリバティブ取引は、金融商品取引法の適用対象となる。
- 4.消費者契約法において、消費者が事業者の一定の行為により誤認または困惑し、それによって消費者契約の申込みまたは承諾の意思表示をしたときは、消費者はこれを取り消すことができるとされている。

【答え】

1. 不適切

金融サービス提供法は、金融商品(預貯金・保険、株式・投資信託など)を販売・勧誘などのトラブルに対して顧客保護のために作られた法律です。

本問では、「顧客に対し高度に専門的な説明を必要とする金融サービスを仲介することが認められている。」とありますが、正しくは「高度に専門的な説明を必要とするものを含まない」と制限があります。

2. 適切

本問の通り、
金融商品取引法において、重要事項を記載した契約締結前交付書面を交付することが義務付けられています。

3. 適切

[金融商品取引法の規制対象]

→株式・投信・債券・デリバティブなど規制の対象は幅広く対象となっている

- ・有価証券デリバティブ取引
- ・市場デリバティブ
- ・天候デリバティブ
- ・通貨・金利スワップ取引
- ・FX(外国為替証拠金取引)
- なども規制対象

4. 適切

本問の通り、
消費者契約法は、消費者と事業者と契約するとき、両者の間には情報の格差がある、その状況を踏まえて消費者の利益を守るための法律です。

したがって正解は、1

問題 31

わが国の税制に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 所得税では、課税対象となる所得を 8 種類に区分し、それぞれの所得の種類ごとに定められた計算方法により所得の金額を計算する。
2. 相続税では、納税者が申告書に記載した被相続人の資産等の内容に基づき、税務署長が納付すべき税額を決定する賦課課税方式を採用している。
3. 相続税は直接税に該当し、消費税は間接税に該当する。
4. 固定資産税は国税に該当し、登録免許税は地方税に該当する。

【答え】

1. 不適切

所得税は、課税対象となる所得は10種類です。

①利子所得 ②配当所得 ③不動産所得 ④事業所得⑤給与所得 ⑥退職所得 ⑦譲渡所得 ⑧山林所得 ⑨一時所得 ⑩雑所得

2. 不適切

[申告納税方式と賦課課税方式]

申告納税方式	納税者が自分で税額を計算して申告する (所得税、法人税、相続税など)
賦課課税方式	国や地方公共団体が税額を計算して納税者に通知 する方式(住民税、固定資産税など)

相続税は、申告納税方式です。

3. 適切

本問の通り、

相続税は直接税で、消費税は間接税となります。

4. 不適切

本問の説明は逆となります。

固定資産税は地方税で、登録免許税は国税となります。

したがって正解は、3

問題 32

所得税における各種所得の金額の計算方法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 利子所得の金額は、「利子等の収入金額-元本を取得するために要した負債の利子の額」の算式により計算される。
2. 不動産所得の金額は、原則として、「不動産所得に係る総収入金額-必要経費」の算式により計算される。
3. 一時所得の金額は、「一時所得に係る総収入金額-その収入を得るために支出した金額-特別控除額」の算式により計算される。
4. 退職所得の金額は、特定役員退職手当等および短期退職手当等に係るものを除き、「(退職手当等の収入金額-退職所得控除額) $\times$ 1/2」の算式により計算される。

【答え】

1. 不適切

利子所得の額は、「利子等の収入金額=利子所得」となります。
よって、「利子等の収入金額-元本を取得するために要した負債の利子の額」は不適切となります。

2. 適切

本問の通り、
不動産所得の金額は、「不動産所得に係る総収入金額-必要経費」の算式により計算されます。

3. 適切

本問の通り、
一時所得の金額は、「一時所得に係る総収入金額-その収入を得るために支出した金額-特別控除額」の算式により計算されます。
また総所得金額に算入する場合は、1/2により求めます。

4. 適切

本問の通り、
退職所得の金額は、「(退職手当等の収入金額-退職所得控除額)×1/2」の算式により計算されます。

したがって正解は、1

問題 33

所得税の損益通算に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、不動産所得を生ずべき業務の用に供する土地の取得に要した負債の利子に相当する部分の金額は、給与所得の金額と損益通算できる。
- 2.先物取引に係る雑所得の金額の計算上生じた損失の金額は、不動産所得の金額と損益通算することができる。
- 3.生命保険を解約して解約返戻金を受け取ったことによる一時所得の金額の計算上生じた損失の金額は、事業所得の金額と損益通算することができる。
- 4.農業に係る事業所得の金額の計算上生じた損失の金額は、不動産所得の金額と損益通算することができる。

【答え】

1. 不適切

不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、**土地**の取得に要した**負債の利子**の金額は、**損益通算**で**ません**。

2. 不適切

雑所得の損失は、損益通算することができません。

3. 不適切

一時所得の損失は、損益通算することができません。

4. 適切

損益通算は、所得税額を計算する際に、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することを言います。

よって、事業所得の損失と不動産所得の金額は、損益通算することができます。

したがって正解は、4

問題 34

所得税における所得控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.納税者が医師の診療に係る医療費を支払った場合、その全額を医療費控除として総所得金額等から控除することができる。
- 2.納税者が特定一般用医薬品等(スイッチ OTC 医薬品等)の購入費を支払った場合、その全額を医療費控除として総所得金額等から控除することができる。
- 3.納税者が確定拠出年金の個人型年金の掛金を支払った場合、その全額を社会保険料控除として総所得金額等から控除することができる。
- 4.納税者が国民年金基金の掛金を支払った場合、その全額を社会保険料控除として総所得金額等から控除することができる。

【答え】

1. 不適切

医療費控除額=支出した医療費用-生命保険等からの給付金-10万円

＊控除額の上限は200万円

＊総所得金額等が200万円未満の場合は総所得金額×5%

本問では「全額」とありますので不適切となります。

2. 不適切

医療費控除額=スイッチOTC薬の購入費-保険金などの補填金額-12,000円

本問では「スイッチOTC薬の購入費の全額」とありますので不適切となります。

3. 不適切

個人型の確定拠出年金の掛金は、その全額、小規模企業共済等掛金控除の対象となります。

本問では、「社会保険料控除」と説明されていますので、不適切となります。

4. 適切

本問の通り、

国民年金基金の掛金を支払った場合、その全額を社会保険料控除として総所得金額等から控除することができます。

したがって正解は、4

問題 35

所得税における住宅借入金等特別控除(以下「住宅ローン控除」という)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、2023 年 3 月に住宅ローンを利用して住宅を取得し、同年中にその住宅を居住の用に供したものととする。

- 1.住宅ローン控除の適用を受けるためには、原則として、住宅を取得した日から 6 ヶ月以内に自己の居住の用に供し、適用を受ける年分の 12 月 31 日まで引き続き居住していなければならない。
- 2.住宅ローン控除の対象となる住宅は、床面積が 40 m²以上であり、その 3 分の 2 以上に相当する部分がもっぱら自己の居住の用に供されるものでなければならない。
- 3.中古住宅を取得し、住宅ローン控除の適用を受ける場合、当該住宅は、1982 年 1 月 1 日以降に建築された住宅、または一定の耐震基準に適合する住宅でなければならない。
- 4.新たに取得した住宅を居住の用に供した年に、これまで居住していた居住用財産を譲渡して「居住用財産を譲渡した場合の 3,000 万円の特別控除」の適用を受けた場合、住宅ローン控除の適用を受けることはできない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

住宅ローン控除の適用を受けるためには、住宅を取得した日から6ヵ月以内に自己の居住の用に供し、適用を受ける年分の12月31日まで引き続き居住していなければなりません。

2. 不適切

住宅ローン控除の対象要件は、床面積50㎡(合計所得金額が1,000万円以下の場合は40㎡)以上で床面積が、2分の1以上が自己の居住用である必要があります。

本問では、「3分の2以上」と説明されていますので不適切となります。

3. 適切

本問の通り、

中古住宅を取得し、住宅ローン控除の適用を受ける場合、1982年1月1日以降に建築された住宅、または一定の耐震基準に適合する住宅でなければなりません。

4. 適切

本問の通り、

住宅ローン控除の要件は、居住のように供した年とその前後2年ずつの5年間に以下の適用を受けていないことです。

「居住用財産の3,000万円特別控除の特例」

「居住用財産の軽減税率の特例」

「特定の居住用財産の買換え特例」

したがって正解は、2

問題 36

法人税の仕組みに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.法人税の納税地は、原則として、その法人の代表者の住所または居所の所在地である。
- 2.法人は、法人税の納税地に異動があった場合、原則として、異動前の納税地の所轄税務署長にその旨を届け出なければならない。
- 3.法人税の確定申告書は、原則として、各事業年度終了の日の翌日から1ヵ月以内に、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
- 4.期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人に対する法人税の税率は、所得金額のうち1,000万円以下の部分について軽減税率が適用される。

【答え】

1. 不適切

法人の納税地は、法人の本店または主たる事業所の所在地になります。
本問では、「その法人の代表者の住所または居所の所在地」と説明されていますので不適切となります。

2. 適切

本問の通り、
法人は、法人税の納税地に異動があった場合、**異動前**の納税地の所轄税務署長にその旨を届け出なければなりません。

3. 不適切

法人税の申告期限は、事業年度終了日の**翌日から2ヶ月**です。
本問では、「翌日から1ヶ月」と説明されていますので不適切となります。

4. 不適切

期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人に対する法人税の税率は、所得金額のうち**800万円**以下の部分について軽減税率が適用されます。
本問では、「1,000万円」と説明されていますので不適切となります。

したがって正解は、2

問題 37

法人税の損金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 法人が納付した法人税の本税の額は、損金の額に算入することができない。
2. 法人が納付した法人住民税の本税の額は、損金の額に算入することができる。
3. 法人が納付した法人事業税の本税の額は、損金の額に算入することができる。
4. 法人が負担した従業員の業務中の交通違反に対して課された交通反則金の額は、損金の額に算入することができない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

法人税の本税は、益金を得るものではなく、益金と損金の差額に対して課されるものですので、損金の額に算入することはできません。

2. 不適切

法人住民税、益金を得るものではなく、益金と損金の差額に対して課されるものですので、損金の額に算入することはできません

3. 適切

本問の通り、

法人住民税は、損金の額に算入することが可能です。

4. 適切

本問の通り、

租税効果の罰金等は、損金の額に算入するはできません。

[租税公課の損金に算入できるもの・できないもの]

○損益算入できるもの	
・法人事業税	・不動産取得税
・固定資産税	・自動車税
・消費税	・印紙税
・登録免許税	・都市計画税など

×損益算入できないもの	
・法人税	・加算税
・法人住民税	・延滞税
・罰金など	－

したがって正解は、2

問題 38

消費税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 土地の譲渡は、非課税取引に該当する。
2. 新たに設立した普通法人のうち、事業年度開始の日における資本金の額等が 1,000 万円以上である法人は、基準期間がない課税期間において消費税の課税事業者となる。
3. 基準期間における課税売上高が 1 億円である課税事業者は、所定の手続きにより、簡易課税制度の適用を受けることができる。
4. 課税事業者である個人事業者は、原則として、消費税の確定申告書をその年の翌年 3 月 31 日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

非課税取引	取引内容は消費税の課税対象だが、社会的配慮等により課税しないものをいう ・土地の譲渡、貸付(1か月未満の貸付け等を除く) ・国債や株式等の譲渡 ・住宅の貸付け(1か月未満の貸付けを除く) ・商品券、切手、印紙などの譲渡 ・利子を対価とする金銭の貸付け ・行政手数料
-------	--

本問の通り、土地の譲渡は、非課税取引です。

2. 適切

本問の通り、

資本金の額が1,000万円以上である法人は、基準期間がない課税期間において消費税の課税事業者となります。

3. 不適切

簡易課税制度は、課税売上高が5,000万円以下の届け出を行った事業者に対し、簡易化された仕入れ控除税額の計算を認める制度です。

本問では、「1億円」と説明されていますので、不適切となります。

4. 適切

本問の通り、

課税事業者である個人事業者は、消費税の確定申告書をその年の翌年 3 月 31 日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません。

したがって正解は、3

問題 39

会社と役員間の取引に係る所得税・法人税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 会社が株主総会の決議を経て役員に対して退職金を支給した場合、その退職金の額は、不相当に高額な部分の金額など一定のものを除き、その会社の所得金額の計算上、損金の額に算入することができる。
2. 会社が役員に対して無利息で金銭の貸付けを行った場合、原則として、通常収受すべき利息に相当する金額が、その会社の所得金額の計算上、益金の額に算入される。
3. 役員が所有する土地を適正な時価の2分の1未満の価額で会社に譲渡した場合、その役員は、適正な時価により当該土地を譲渡したものとして譲渡所得の計算を行う。
4. 役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合、原則として、通常の賃貸料相当額が、その役員の雑所得の収入金額に算入される。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
役員への退職金は、不相当に高額な部分の金額など一定のものを除き、その会社の所得金額の計算上、損金の額に算入することができます。

2. 適切

本問の通り、
法人が無償で役務の提供をした場合、益金の額に算入されます。

3. 適切

本問の通り、
役員が所有する土地を適正な時価の2分の1未満の価額で会社に譲渡した場合、**時価**で譲渡したものとして役員の譲渡所得の計算を行います。

4. 不適切

役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合、通常の賃貸料相当額が、その役員の**給与所得**の収入金額に算入されます。
本問では、「雑所得」と説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 40

損益計算書、貸借対照表およびキャッシュフロー計算書の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 損益計算書において、営業利益の額は、売上総利益の額から販売費及び一般管理費の額を差し引いた額である。
2. 損益計算書において、経常利益の額は、営業利益の額に特別利益・特別損失の額を加算・減算した額である。
3. 貸借対照表において、資産の部の合計額と、負債の部および純資産の部の合計額は一致する。
4. キャッシュフロー計算書は、一会計期間における企業の資金の増減を示したものである。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
「営業利益=売上総利益-販売費及び一般管理費の額」で計算されます。

2. 不適切

経常利益=営業利益+営業外収益-営業外費用で計算されます。

よって本問で説明されている計算式は不適切となります。

3. 適切

本問の通り、
貸借対照表において、資産の部の合計額と、負債の部および純資産の部の合計額は一致します。

4. 適切

本問の通り、
キャッシュフロー計算書は、一会計期間における企業の資金の増減を示したもので、営業活動、投資活動、財務活動の3つに区分されます。

したがって正解は、2

問題 41

不動産鑑定評価基準における不動産の価格を求める鑑定評価の手法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 収益還元法は、文化財の指定を受けた建造物等の一般的に市場性を有しない不動産以外のものには基本的にすべて適用すべきものとされている。
2. 収益還元法のうち直接還元法は、対象不動産の一期間の純収益を還元利回りで還元して対象不動産の価格を求める手法である。
3. 原価法は、価格時点における対象不動産の再調達原価を求め、この再調達原価について減価修正を行って対象不動産の価格を求める手法である。
4. 取引事例比較法では、取引事例の取引時点が価格時点と異なり、その間に価格水準の変動があると認められる場合であっても、当該取引事例の価格は取引時点の価格から修正する必要はないとされている。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
不動産の鑑定評価手法には、原価法、取引事例比較法、収益還元法の3種類があり、将来に生み出されるであろう利益ベースに不動産価格を求める評価方法です。

2. 適切

本問の通り、
収益還元法は、直接還元法とDCF法に分けられます。
直接還元法は、ある一定期間の純収益を、ある一定の利回りで割ることで、収益価格を求める方法です。

3. 適切

本問の通り、
原価法は、不動産再調達原価をもとに対象不動産の資産価格を求める方法です。

4. 不適切

取引事例比較法は、取引事例情報を元に対象物件と類似した物件の取引事例を参考に価格を査定する手法のことです。
取引事例の取引時点が価格時点と異なり、その間に価格水準の変動があると認められる場合、当該取引事例の価格は取引時点の価格から修正する**必要があります**。
本問では、「修正する必要はないとされている」と説明されているため、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 42

宅地建物取引業法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。
なお、買主は宅地建物取引業者ではないものとする。

1. 宅地建物取引業者が建物の貸借の媒介を行う場合、貸主と借主の双方から受け取ることができる報酬の合計額は、当該建物の借賃(消費税等相当額を除く)の2ヵ月分に相当する額に消費税等相当額を加算した額が上限となる。
2. 宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して、代金の額の10分の2を超える額の手付を受領することができない。
3. 宅地建物取引業者が、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して手付を受領したときは、その手付がいかなる性質のものであっても、買主が契約の履行に着手する前であれば、当該宅地建物取引業者はその倍額を現実に提供して、契約の解除をすることができる。
4. 専任媒介契約の有効期間は、3ヵ月を超えることができず、これより長い期間を定めたときは、その期間は3ヵ月とされる。

【答え】

1. 不適切

宅地建物取引業者が建物の貸借の媒介を行う場合、貸主と借主の双方から受け取ることができる報酬の限度額は、貸主と借主を合わせて **1ヵ月分** に相当する額に消費税等相当額を加算した額が上限となります。

本問では、「2ヶ月」と説明されているますので不適切となります。

2. 適切

本問の通り、

宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して、代金の額の **2割** を超える額の手付を受領することができません。

3. 適切

本問の通り、

宅地建物取引業者が、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して受領した手付は、解約手付となります。

4. 適切

媒介契約は3種類

		一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
依頼主側	複数社と契約	○	×	×
	自己発見取引	○	○	×
業者側	依頼者への業務報告義務	なし	2週間に1回以上	1週間に1回以上
	指定流通機構への登録義務	なし	契約日から7日以内	契約日から5日以内
契約の有効期限		規制なし	3ヶ月以内	3ヶ月以内

本問の通り、

専任媒介契約の有効期間は、3ヵ月を超えることができず、これより長い期間を定めたときは、その期間は3ヵ月とされます。

したがって正解は、1

問題 43

不動産の売買契約に係る民法の規定に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 同一の不動産について二重に売買契約が締結された場合、譲受人相互間においては、所有権移転登記の先後にかかわらず、原則として、売買契約を先に締結した者が当該不動産の所有者となる。
2. 売買の目的物である建物が、その売買契約の締結から当該建物の引渡しまでの間に、台風によって全壊した場合、売主の責めに帰することができない事由であるため、買主は、売主に対する建物代金の支払いを拒むことはできない。
3. 不動産が共有されている場合、各共有者は、自己が有している持分を第三者に譲渡するときは、他の共有者全員の同意を得なければならない。
4. 売買契約締結後、買主の責めに帰することができない事由により、当該契約の目的物の引渡債務の全部が履行不能となった場合、買主は履行の催告をすることなく、直ちに契約の解除をすることができる。

【答え】

1. 不適切

不動産の権利を第三者に対抗するには、先に登記をした方が所有権を主張できます。

本問では、「所有権移転登記の先後にかかわらず」と説明されていますので、不適切となります。

2. 不適切

売買契約の締結後に、契約に関わる双方どちらに損失を負担するかという問題のことを危険負担といいます。

売買契約から建物の引き渡しの間に、売主・買主どちらにも過失なく火災や地震、水害などによって滅失してしまい、引き渡しができなくなった場合、買主は特約なしで建物の代金を拒絶することが可能です。

本問では、「買主は、売主に対する建物代金の支払いを拒むことはできない。」と説明していますので、不適切となります。

3. 不適切

自分の持分については、他の所有者の同意を得なくても第三者に譲渡することができます。

4. 適切

本問の通り、

履行不能となった場合、**催告せずに直ちに契約解除**ができます。

したがって正解は、4

問題 44

借地借家法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、同法第 22 条の借地権を一般定期借地権といい、同法第 22 条から第 24 条の定期借地権等以外の借地権を普通借地権という。

1. 事業の用に供する建物の所有を目的とするときは、一般定期借地権を設定することができない。
2. 一般定期借地権の存続期間は、50 年以上としなければならない。
3. 普通借地権の存続期間は 30 年とされており、契約でこれより長い期間を定めることはできない。
4. 普通借地権の存続期間が満了する場合において、借地権者が契約の更新を請求し、借地権設定者に更新を拒絶する正当の事由がないときは、借地上に建物があるかどうかにかかわらず、従前の契約と同一の条件で契約を更新したものとみなされる。

【答え】

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

1. 不適切

一般定期借地権に利用制限はありませんので、居住用・事業用ともに設定することができます。

2. 適切

本問の通り、
一般定期借地権の契約の存続は50年以上です。

3. 不適切

	普通借地権
契約の存続期間	30年以上 ・30年未満で定めた場合→30年 ・期間を定めなかった場合→30年
更新	・最初の更新 20年以上 ・2回目以降 10年以上
利用目的	制限なし
契約方法	制限なし (書面でなくてもOK)

普通借地権の存続期間は30年以上とされています。

4. 不適切

普通借地権の存続期間満了に伴い、借地権者(借主)が借地権設定者(地主)に契約の更新を請求したときは、その土地の上に**建物がある場合に限り**、契約を更新したものとみなされます。

本問では、
「借地上に建物があるかどうかにかかわらず」と説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、2

問題 45

都市計画法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.すべての都市計画区域において、都市計画に市街化区域と市街化調整区域の区分(区域区分)を定めなければならない。
- 2.都市計画区域のうち、用途地域が定められている区域については、防火地域または準防火地域のいずれかを定めなければならない。
- 3.市街化調整区域内において、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為は、開発許可を受ける必要はない。
- 4.土地区画整理事業の施行として行う開発行為は、開発許可を受けなければならない。

【答え】

1. 不適切

都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域に必ずしも区分する必要はありません。

2. 不適切

「用途地域が定められている区域については、防火地域または準防火地域のいずれかを定めなければならない」というルールはありません。

3. 適切

本問の通り、市街化区域以外の区域(市街化調整区域等)の農林漁業を営む者の居住用建物の建築を目的とする開発行為は、その規模に関わらず都道府県知事等の開発許可は必要ありません。

4. 不適切

土地区画整理事業を行う開発行為は、他の法令に基づいて都道府県知事等の許認可を受けているため、開発許可を受ける必要はありません。

したがって正解は、3

問題 46

都市計画区域および準都市計画区域内における建築基準法の規定に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 建築基準法第 42 条第 2 項により道路境界線とみなされる線と道路との間の敷地部分(セットバック部分)は、建蔽率および容積率を算定する際の敷地面積に算入することができない。
2. 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域または田園住居地域内における建築物の高さは、原則として、10m または 12m のうち都市計画で定められた限度を超えることができない。
3. 近隣商業地域、商業地域および工業地域においては、地方公共団体の条例で日影規制(日影による中高層の建築物の高さの制限)の対象区域として指定することができない。
4. 建築物が防火地域および準防火地域にわたる場合においては、原則として、その全部について防火地域内の建築物に関する規定が適用される。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
セットバックした部分については、建ぺい率や容積率を計算する際の敷地面積には算入できません。

2. 適切

本問の通り、
第1種・第2種低層住居専用地域、田園住居地域では原則として、建築物の
高さは、10mまたは12mのうち、都市計画法で定められた高さの限度を超える
ことはできません。

3. 不適切

日陰規制の対象外は、商業地域・工場地域。工業専用地域の3つです。
本問の「近隣商業区域」は日陰規制の対象となります。

4. 適切

本問の通り、
2つ以上の地域にまたがって建物を建てる場合は、最も厳しい地域の規制
が適用されます。
未指定地域→準防火地域→防火地域の順で厳しくなります。

したがって正解は、3

問題 47

不動産に係る固定資産税および都市計画税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 固定資産税の納税義務者が、年の中途にその課税対象となっている家屋を取り壊した場合であっても、当該家屋に係るその年度分の固定資産税の全額を納付する義務がある。
2. 住宅用地に係る固定資産税の課税標準については、住宅1戸当たり200㎡以下の部分について課税標準となるべき価格の3分の1相当額とする特例がある。
3. 都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地または家屋の所有者に対して課される。
4. 都市計画税の税率は各地方自治体の条例で定められるが、制限税率である0.3%を超えることはできない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

固定資産税の納税義務は、毎年1月1日時点の状況で判定され、その年度分の全額を納付する義務があります。

2. 不適切

[住宅用地に係る固定資産税]

住宅用地の 課税標準の特例	・小規模住宅用地(200㎡以下の部分) 固定資産税=課税標準×1/6×税率1.4%
	・一般住宅用地(200㎡超の部分) 固定資産税=課税標準×1/3×税率1.4%

小規模住宅用地200㎡以下の部分については課税標準6分の1となります。本問では、「3分の1」と説明されていますので不適切となります。

3. 適切

本問の通り、

都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地または家屋の所有者に対して課されます。

4. 適切

本問の通り、

都市計画税の税率は各地方自治体の条例で定められるが、制限税率の上限は0.3%です。

したがって正解は、2

問題 48

個人が土地を譲渡した場合の譲渡所得に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.相続(限定承認に係るものを除く)により取得した土地を譲渡した場合、その土地の所有期間を判定する際の取得の日は、被相続人の取得時期が引き継がれる。
- 2.土地の譲渡に係る所得が長期譲渡所得に区分される場合、課税長期譲渡所得金額に対し、原則として、所得税(復興特別所得税を含む)30.63%、住民税 9%の税率で課税される。
- 3.土地の譲渡に係る所得については、その土地を譲渡した日の属する年の1月1日における所有期間が5年以下の場合、短期譲渡所得に区分される。
- 4.土地を譲渡する際に支出した仲介手数料は、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用に含まれる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
相続により取得した土地を譲渡した場合、その土地の所有期間を判定する際の取得の日は、被相続人の取得時期が引き継がれます。

2. 不適切

長期譲渡所得に適用される税率は、所得税15.315%・住民税5%の税率が課されます。

3. 適切

本問の通り、
短期譲渡所得は、譲渡した年の1月1日における所有期間**5年以内**です。

4. 適切

本問の通り、
土地を譲渡する際に支出した仲介手数料は、譲渡費用に含まれます。

したがって正解は、2

問題 49

不動産賃貸に係る所得税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.不動産所得の金額の計算上、2023 年中に取得した建物を同年中に貸し付けた場合の当該建物の減価償却費の計算においては、定額法または定率法の選択が可能である。
- 2.不動産所得の金額の計算上、当該不動産所得に係る所得税および住民税の額は必要経費に算入されない。
- 3.不動産所得に係る総収入金額を計算する場合において、契約により支払日が定められている賃貸料は、原則として、その定められた支払日が収入すべき時期となる。
- 4.アパート等の貸付けが不動産所得における事業的規模であるかどうかの判定において、貸与することができる独立した室数がおおむね 10 以上であれば、特に反証がない限り、事業的規模として取り扱われる。

【答え】

1. 不適切

減価償却費の計算において、建物の償却方法は、**定額法**になります。

本問では、「定額法または定率法の選択が可能」と説明されていますので、不適切となります。

2. 適切

本問の通り、
不動産所得に係る所得税および住民税の額は必要経費に算入されません。

3. 適切

本問の通り、

[不動産所得の総収入金額を計上する時期]

(1) 契約や慣習などにより**支払日が定められている場合は、その定められた支払日**

(2) 支払日が定められていない場合は、実際に支払を受けた日

(3) 賃貸借契約の存否に係争等に係る判決、和解等により不動産の所有者等が受け取ることになった係争期間中の賃貸料相当額については、その判決、和解等のあった日

4. 適切

本問の通り、

不動産所得が事業的規模であるかどうかは、5 棟 10 室の基準があります。

したがって正解は、1

問題 50

不動産の投資判断の手法等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.レバレッジ効果とは、投資に対する収益率が借入金の金利を上回っている場合に、借入金の利用により自己資金に対する利回りが上昇する効果をいう。
- 2.DCF 法は、連続する複数の期間に発生する純収益および復帰価格を、その発生時期に応じて現在価値に割り引いて、それぞれを合計して対象不動産の収益価格を求める手法である。
- 3.NPV 法(正味現在価値法)による投資判断においては、対象不動産から得られる収益の現在価値の合計額が投資額を上回っている場合、その投資は有利であると判定することができる。
- 4.IRR 法(内部収益率法)による投資判断においては、対象不動産に対する投資家の期待収益率が対象不動産の内部収益率を上回っている場合、その投資は有利であると判定することができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

借入金併用型の不動産投資において、総投下資本に対する収益率が借入金の金利を上回っている場合に、レバレッジ効果が期待できます。

2. 適切

本問の通り、

DCF法とは、総収益(総収入-必要経費)と、将来獲得できるキャッシュフローを割引現在価値に直すことで株式や不動産、事業の価値を算出する方法です。

3. 適切

本問の通り、

NPV法(正味現在価値法)

投資不動産から得られる収益の現在価値の合計額が投資額の現在価値の合計額を上回っているかどうかで投資の収益性を判断する方法

NPV法は、資産が将来生み出す収益の現在価値を投資額よりも上回っている場合に、その投資は有利であると判定できます。

4. 不適切

IRR法(内部収益率法)は、投資額が将来得られるお金を現在の価値に換算した金額と等しくなる割引率のことです。

内部収益率が期待収益率を上回っている場合に有利と判断されます。

本問の説明は逆となり、「期待収益率が内部収益率を上回っている場合、その投資は有利である」と説明されているため、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 51

贈与税の申告と納付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 贈与税の納付は、贈与税の申告書の提出期限までに贈与者が行わなければならない。
2. 贈与税の申告書の提出期間は、原則として、贈与があった年の翌年 2 月 16 日から 3 月 15 日までである。
3. 贈与税を延納するためには、納付すべき贈与税額が 10 万円を超えていなければならない。
4. 贈与税の納付について、金銭による一括納付や延納による納付を困難とする事由がある場合、その納付を困難とする金額を限度として物納が認められる。

【答え】

1. 不適切

贈与税の納税義務者は受贈者です。

本問では、「贈与者」と説明されていますので、不適切な説明となります。

2. 不適切

贈与税の申告期限は、翌年の2月1日から3月15日までです。

本問では、「翌年2月16日から3月15日」と説明されていますので、不適切な説明となります。

3. 適切

本問の通り、

贈与税は一括での納付が原則ですが、贈与税額が10万円を超えており、金銭納付が困難などの理由がある場合は最長5年間の延納が認められています。

4. 不適切

贈与税は、物納が認められていません。

したがって正解は、3

問題 52

相続人が次の(ア)~(ウ)である場合、民法上、それぞれの場合における被相続人の配偶者の法定相続分の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

(ア)被相続人の配偶者および子の合計 2 人

(イ)被相続人の配偶者および母の合計 2 人

(ウ)被相続人の配偶者および兄の合計 2 人

1.(ア)1/2 (イ)1/3 (ウ)1/4

2.(ア)1/2 (イ)2/3 (ウ)3/4

3.(ア)3/4 (イ)2/3 (ウ)1/2

4.(ア)1/3 (イ)2/3 (ウ)3/4

【答え】

[法定相続分]

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父 母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2が いない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

ア. 2分の1

配偶者と子の法定相続分は、配偶者2分の1・子2分の1

イ. 3分の2

配偶者と直系尊属の法定相続分は、配偶者3分の2・子3分の1

ウ. 4分の3

配偶者と兄弟姉妹の法定相続分は、配偶者4分の3・子4分の1

したがって正解は、2

2.(ア)1/2 (イ)2/3 (ウ)3/4

問題 53

遺産の分割に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 共同相続人は、一定の場合を除き、遺産の全部ではなく一部の分割内容のみを定めた遺産分割協議書を作成することができる。
2. 換価分割は、共同相続人が相続により取得した財産の全部または一部を金銭に換価し、その換価代金を共同相続人の間で分割する方法である。
3. 代償分割は、現物分割を困難とする事由がある場合に、共同相続人が家庭裁判所に申し立て、その審判を受けることにより認められる分割方法である。
4. 相続人が代償分割により他の相続人から交付を受けた代償財産は、相続税の課税対象となる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
共同相続人は、一部の分割内容のみを定めた遺産分割協議書を作成することができます。

2. 適切

本問の通り、
換価分割とは、相続財産を売却し、お金に換えて金銭で分ける方法です。

3. 不適切

代償分割は、法定相続分の割合以上の遺産をもらった相続人が他の相続人の法定相続分の割合に対して自己の不動産や現金等を分ける方法です。

代償分割は、家庭裁判所の許可を受ける必要はありません。

4. 適切

本問の通り、
相続人が代償分割により他の相続人から交付を受けた代償財産は、**相続税**の課税対象となります。

したがって正解は、3

問題 54

遺言に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.公正証書遺言を作成する際には、証人 2 人以上の立会いが必要とされる。
- 2.公正証書遺言を作成した遺言者は、その遺言を自筆証書遺言によって撤回することができる。
- 3.自筆証書遺言を作成する際に財産目録を添付する場合、その目録はパソコン等で作成することができる。
- 4.自筆証書遺言は、自筆証書遺言書保管制度により法務局(遺言書保管所)に保管されているものであっても、相続開始後に家庭裁判所の検認を受けなければならない。

【答え】

[遺言の種類]

	作成方法	証人	検認※
自筆証書遺言	遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書する。 遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。	不要	必要 (自筆証書遺言保管制度を利用し、法務局に保管した場合は検認不要)
公正証書遺言	公証人2名以上の立会いのもと、遺言者が口述し、公証人が筆記する。	2人以上	不要

1. 適切

本問の通り、
公正証書遺言は、証人2人以上の立会いが必要です。

2. 適切

本問の通り、
遺言の撤回は、新しく作成した遺言により以前の遺言を手書きすることが可能です。よって、公正証書遺言の内容を新たに作成した自筆証書遺言により撤回することは可能です。

3. 適切

本問の通り、
遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。

4. 不適切

自筆証書遺言保管制度を利用し、法務局に保管した場合は検認不要です。
したがって正解は、4

問題 55

相続人が負担した次の費用等のうち、相続税の課税価格の計算上、相続財産の価額から債務控除をすることができるものはどれか。なお、相続人は債務控除の適用要件を満たしているものとする。

- 1.被相続人が生前に購入した墓碑の購入代金で、相続開始時点で未払いのもの
- 2.被相続人が所有していた不動産に係る固定資産税のうち、相続開始時点で納税義務は生じているが、納付期限が到来していない未払いのもの
- 3.被相続人に係る初七日および四十九日の法要に要した費用のうち、社会通念上相当と認められるもの
- 4.被相続人の相続に係る相続税の申告書を作成するために、相続人が支払った税理士報酬

【答え】

	控除できる	控除できない
債務	・金融機関からの借入金 ・未払いの医療費 ・未払いの税金 ・水道光熱費などの公共料金等の未払い	・墓地・墓石・仏壇・仏具などの非課税財産に係る未払金
葬式費用	・通夜・葬式・火葬・納骨費用・告別式	・香典返戻費用 ・法要費用

1. 不適切

墓地・墓石・仏壇・仏具などの非課税財産に係る未払金は債務控除の対象外です。

2. 適切

未払いの税金は債務控除の対象です。

3. 不適切

法要費用は債務控除の対象外となります。

4. 不適切

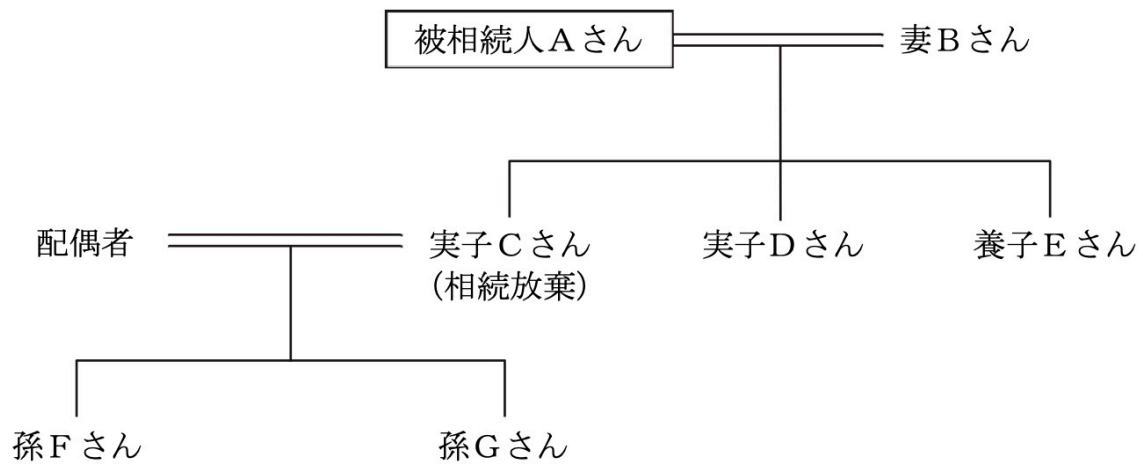
税理士報酬は債務控除の対象外です。

したがって正解は、2

問題 56

下記<親族関係図>において、Aさんの相続が開始した場合の相続税額の計算における遺産に係る基礎控除額として、最も適切なものはどれか。なお、Cさんは相続の放棄をしている。また、Eさんは、Aさんの普通養子(特別養子縁組以外の縁組による養子)である。

<親族関係図>



1. 4,200 万円
2. 4,800 万円
3. 5,400 万円
4. 6,000 万円

【答え】

相続税の基礎控除額＝3,000万円＋600万円×法定相続人の数

- ・相続の放棄があったとしても、なかったものとして数に含めます。
- ・法定相続人に加えられる養子の数は、被相続人に実子がいる場合は1名まで、実子がいなかった場合は2名までが制限されます。

[法定相続人]

- ・妻 B さん
- ・実子 C さん
- ・実子 D さん
- ・養子 E さん

合計 4 人

本問では、被相続人に実子がいる場合は1名まで認められていますので、実子Dさんも含まれます。

相続税の基礎控除額＝3,000万円＋600万円×4人＝5,400万円

したがって正解は、3

問題 57

相続税における取引相場のない株式の評価に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、特定の評価会社の株式には該当しないものとする。

- 1.類似業種比準方式における比準要素は、1株当たりの配当金額、1株当たりの利益金額および1株当たりの純資産価額(帳簿価額によって計算した金額)である。
- 2.会社規模が大会社である会社において、中心的な同族株主が取得した株式の価額は、原則として、類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式によって評価する。
- 3.会社規模が小会社である会社において、中心的な同族株主が取得した株式の価額は、原則として、類似業種比準方式によって評価する。
- 4.同族株主のいる会社において、同族株主以外の株主が取得した株式の価額は、その会社規模にかかわらず、原則として、純資産価額方式によって評価する。

【答え】

1. 適切

本問の通り、類似業種比準額方式とは、評価会社と事業内容が類似する上場株式の株価に批准させて、会社の1株あたり配当、利益、純資産(帳簿価額)の3つの要素から評価する方法です。

2. 不適切

大会社の株式の評価方法は、類似業種比準方式ですが、中会社は類似業種比準方式と純資産価額方式は、併用選択可能です。

3. 不適切

小会社は株式の評価方法は、純資産価額方式です。

4. 不適切

同族株主以外の株主が取得した株式の価額は、その会社規模にかかわらず、配当還元方式により評価します。

したがって正解は、1

問題 58

宅地および宅地の上に存する権利の相続税における評価に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、評価の対象となる宅地は、借地権(建物等の所有を目的とする地上権または土地の賃借権)の設定に際し、その設定の対価として通常権利金その他の一時金を支払う「借地権の取引慣行のある地域」にあるものとする。また、宅地の上に存する権利は、定期借地権および一時使用目的の借地権等を除くものとする。

- 1.Aさんが、従前宅地であった土地を車庫などの施設がない青空駐車場(月極駐車場)の用に供していた場合において、Aさんの相続が開始したときは、相続税額の計算上、その土地の価額は貸宅地として評価する。
- 2.Bさんが、所有する宅地の上にアパートを建築して賃貸の用に供していた場合において、Bさんの相続が開始したときは、相続税額の計算上、その宅地の価額は貸家建付地として評価する。
- 3.Cさんが、借地権の設定に際して通常のコ利金を支払って賃借した宅地の上にCさん名義の自宅を建築して居住の用に供していた場合において、Cさんの相続が開始したときは、相続税額の計算上、その宅地の上に存するCさんの権利の価額は、借地権として評価する。
- 4.Dさんが、借地権の設定に際して通常のコ利金を支払って賃借した宅地の上にDさん名義のアパートを建築して賃貸の用に供していた場合において、Dさんの相続が開始したときは、相続税額の計算上、その宅地の上に存するDさんの権利の価額は、貸家建付借地権として評価する。

【答え】

1. 不適切

貸宅地とは、借地権など宅地の上に存する権利の目的となっている宅地をいいます。土地の上に家屋があること自体を借地権として評価し、土地は貸宅地として評価されます。

本問の場合は、土地を使用貸借で土地を借り受け、自宅を建築して居住していた場合ですので、相続税評価額は、自用地となります。

2. 適切

本問の通り、貸家建付地とは、所有する土地に建築した家屋を他に貸し付けている場合の土地のことをいいます。

3. 適切

本問の通り、借地権とは、第三者から土地を借りて、自己所有の建物を建てることのできる権利です。

4. 適切

本問の通り、貸家建付借地権は、貸家の敷地の用に供されている借地権のことをいいます。

したがって正解は、1

問題 59

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律における「遺留分に関する民法の特例」(以下「本特例」という)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.本特例の適用を受けることによって、後継者が旧代表者から贈与により取得した自社株式の全部または一部について、その価額を、遺留分を算定するための財産の価額に算入しないことができる。
- 2.本特例の適用を受けることによって、後継者が旧代表者から贈与により取得した自社株式の全部または一部について、遺留分を算定するための財産の価額に算入すべき価額を、本特例の適用に係る合意をした時点の価額とすることができる。
- 3.本特例の適用を受けるためには、経済産業大臣の確認および家庭裁判所の許可を受ける必要がある。
- 4.後継者が贈与により取得した自社株式が金融商品取引所に上場されている場合であっても、本特例の適用を受けることができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
同族会社株式を遺留分対象の財産から除外することに推定相続人全員が
合意することを、除外合意といいます。

2. 適切

本問の通り、
同族会社株式の価額を推定相続人全員の合意時の評価額で固定して、遺
留分対象の財産に含めることを、固定合意といいます。

3. 適切

本問の通り、
本特例の適用を受けるためには、経済産業大臣の確認を受け、確認後 1 ヶ
月以内に、家庭裁判所の許可を受ける必要があります。

4. 不適切

本特例は、3 年以上継続して事業を行っている非上場企業の株式を対象と
していますので、上場企業は対象外です。

したがって正解は、4

問題 60

民法における配偶者居住権に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 配偶者居住権の存続期間は、原則として、被相続人の配偶者の終身の間である。
2. 被相続人の配偶者は、取得した配偶者居住権を譲渡することができる。
3. 被相続人の配偶者は、居住建物を被相続人と被相続人の子が相続開始時において共有していた場合であっても、当該建物に係る配偶者居住権を取得することができる。
4. 被相続人の配偶者は、被相続人の財産に属した建物に相続開始時において居住していなかった場合であっても、当該建物に係る配偶者居住権を取得することができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
配偶者居住権の存続期間は、原則として、被相続人の配偶者の終身とされています。

2. 不適切

配偶者居住権は、譲渡することはできません。

3. 不適切

配偶者居住権は、親子が共有している場合は成立しません。
夫婦で共有している場合は成立します。

4. 不適切

配偶者居住権とは、夫婦の一方が亡くなった場合に、残された配偶者が亡くなった人の所有していた建物に亡くなるまで、または、一定期間、無償で居住することができる権利です。
「相続開始時において居住していなかった場合」は対象となりません。

したがって正解は、1